別紙２－２（第４条関係）

誓約書

私（当社）は、このたび浄化槽清掃業の許可を受けるに際し、浄化槽法（昭和58年法律第43号）等関係法令及び廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例（平成5年豊中市条例第5号）及び廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則（昭和47年豊中市規則第35号）を遵守し、貴市に迷惑をかけることのないよう、次のとおり誓約します。

年　　　月　　　日

（あて先）豊中市長

住　所

名　前

（法人にあっては所在地、名称及び代表者の名前）

記

１．私（当社）は、浄化槽清掃業の許可業者としてその業務の公共性を自覚し、適正な業務の遂行に努めるとともに、貴市の指示に従います。

２．社会的条件等の変化により自らの営業を維持することが困難となったときも、貴市に対して一切の補償要求はいたしません。（下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法（昭和50年5月23日法律第31号）で定められた事項は除く。）

３．本誓約を履行せず、又は許可条件に違反した場合には、いかなる処分を受けても異議の申立てはいたしません。

４．業務の実施にあたり第三者に損害を与えた場合（人的、物的損害、交通事故等を含む）、貴市に迷惑をかけることなく、私（当社）の責任において解決いたします。